

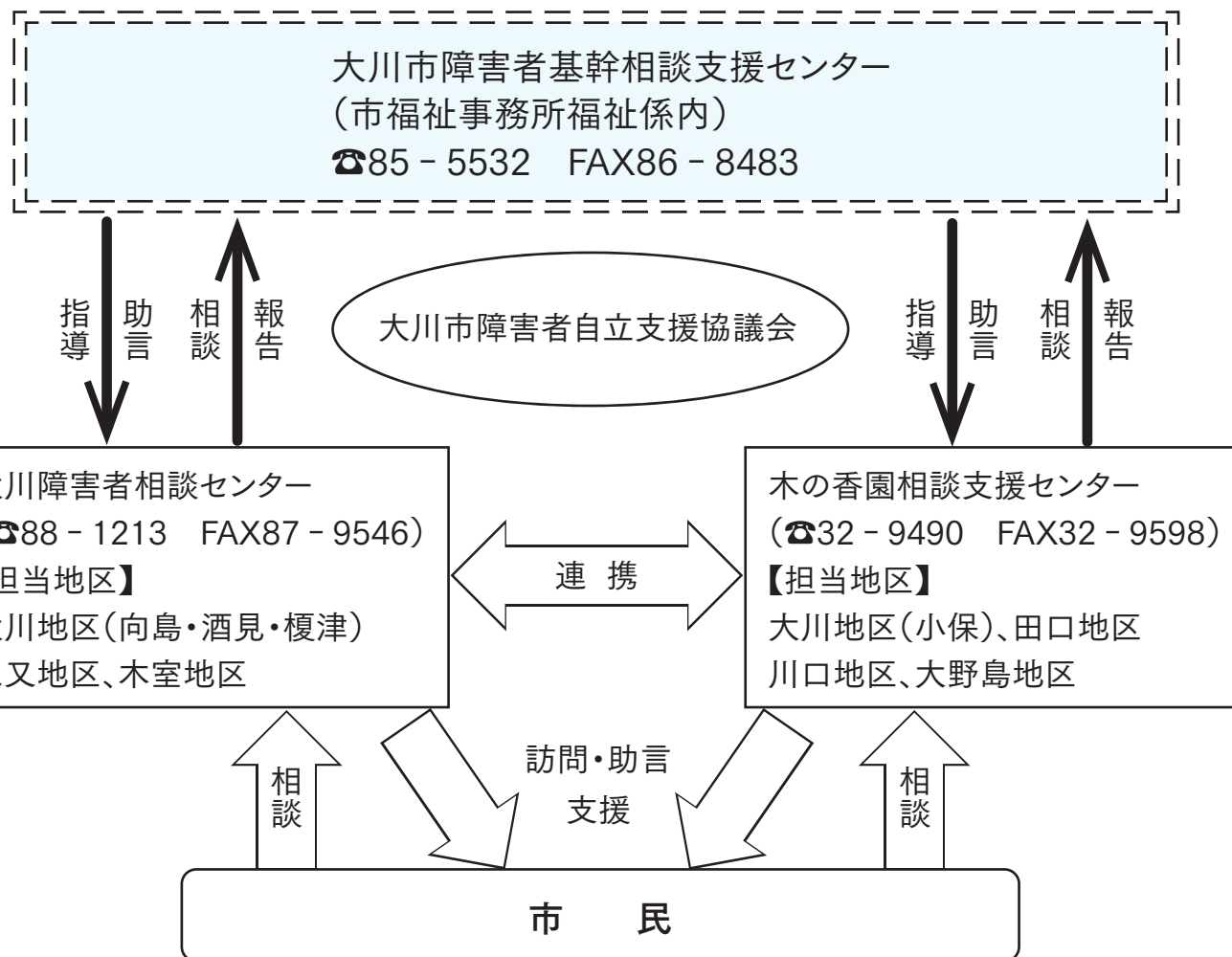
「障害者基幹相談支援センター」設置



平成18年に施行された「障害者自立支援法」が改正され、来年度から地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律(障害者総合支援法)に変わります。

その中で、障害者などが地域社会で自立した生活ができるよう、相談支援を充実させることが定められました。

現在、市では2か所の相談事業所に委託して支援を行っていますが、さらに10月1日から基幹相談窓口として「大川市障害者基幹相談支援センター」を設置します。



※「大川市障害者自立支援協議会」・・・市内における障害者支援事業の円滑な推進と中立かつ公平な実施を図るため、平成20年12月に設置し、今年で4年目となりました。
相談者の状況に応じた支援体制のひとつとして活動しており、今後も上記2つの事業所と共に連携強化を図っていきます。

ごみを燃やすのはやめて！

野外焼却は廃棄物処理法により禁止されています

野焼きは勿論のこと、ドラム缶やブロックなどの簡易焼却炉などでごみ(廃棄物)を燃やすことは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されています。

- 洗濯物がよごれたり臭いがついて迷惑している
 - 煙が家に入ってきて窓も開けられない・気分が悪い
 - 小さな子どもや病人がいるので健康が心配だ
- など、ごみ焼却に関する苦情が寄せられています。
- 原則として、法構造基準に適合した焼却炉を使用しないでごみ(廃棄物)の処分を目的とした焼却行為は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」によって禁止されています。
- 「これぐらいなら」他の人も燃やしているから」と思っていますか？
周りの人は迷惑していても、近所の人が迷惑していませんか？
あなたのその行為によって、近所の人が迷惑しています。
ごみ(廃棄物)は焼却せずに、適正に処理してください。



【処理方法】

- ◎資源ごみは、ごみの出し方・分け方基準表に従い分別し、各地区のリサイクルステーションや市清掃センター北側のセントラルステーションに出してください。
- ◎資源ごみ以外の燃やせるごみは、収集日に市指定袋で出してください。粗大ごみは清掃センターへ搬入(有料)してください。
- ◎産業廃棄物は産業廃棄物処理業者に委託するか、法構造基準に適合した焼却炉で焼却してください。

問 市環境課 ☎87-6789

10月は、「ごみゼロ九州キャンペーン」 「マイバッグキャンペーン」強化月間です

【ごみゼロ九州キャンペーン】
「ごみゼロできれいなきゅうしゅうぴっかぴか」
食事の際に食べ残しを減らしたり、買い物の際に簡易包装食品やリサイクル製品を購入したり、私たち一人ひとりが普段の生活で環境のことを考えてごみを減らしていきませんか。



【マイバッグキャンペーン】

- 私たち一人ひとりがいつもの買い物で環境のことを考えてごみを減らしていきませんか。
- マイバッグを持参し、レジ袋の辞退に努めましょう
 - 不要な包装は断りましょう
 - 詰め替え商品や簡易包装商品、エコマークなどの環境配慮商品を選びましょう



問 福岡県循環型社会推進課 ☎092-6433371